

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度第2回 豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部 環境政策課
開催日時		令和3年12月17日（金）10時00分～12時00分
開催場所		WEB会議システム及び 豊島区役所 環境清掃部会議室
議 題		1 開 会 2 議 題 （1）「2050としまゼロカーボン戦略（仮称）」素案について （2）2020年度における環境基本計画の進捗状況について （3）リーディングプロジェクトの進捗状況について 3 その他 4 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 3名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	柳井重人、関礼子、岡山朋子、村山顕人、工藤泰子、土岐有紀子、岡野俊也、和田仁志、中山映未、大嶋聡、生田茂、小堀大藏、紫垣敬子、町田信子、村上政美、高桑光浩（環境清掃部長）（敬称略）
	そ の 他	企画課長、防災危機管理課長、財産運用課長、環境政策課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、土木管理課長、公園緑地課長
	事 務 局	環境政策課 環境政策担当係長（環境計画）、同主事2名

## 審 議 経 過

○環境政策課長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第2回「豊島区環境審議会」を始めさせていただきますと思います。

皆様、本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、審議会の事務局を担当しています環境政策課長の岡田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

この審議会は原則公開となっております。資料及び議事録はホームページで公開となりますので、あらかじめご了承いただきたいと思ひます。

本日の審議会もウェブ会議システムを活用してございます。感染防止の関係で、リモートの開催となっております。本日は、幹事でございます区の職員も Zoom によって参加でございますので、あらかじめご了承いただきたいと思ひます。画面に表示される人数が非常に多くなっております。ちょっと見づらい部分もあろうかと思ひますが、ぜひご容赦いただきたいと思ひてございます。

なお、ご発言いただく際には挙手をいただくか、Zoom の挙手ボタンを押していただきますようお願い申し上げます。画面で副会長にご確認いただき指名していただきますので、その後、ご発言いただければと思ひます。

また、お手数でございますけれども、ご自身でミュートを解除していただき、発言の特定のためにお名前をおっしゃっていただいてからご発言くださいますようお願い申し上げます。

なお、本日は、蟹江会長が所用により欠席でございます。副会長の柳井先生に進行をお願いしたいと思ひます。それでは、柳井副会長、よろしくお願ひいたします。

○副会長 柳井でございます。

皆さん、聞こえますでしょうか。ハイブリッドでやるということで、いろいろ行き届かない場合があると思うのですけれども、どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。

今日は、令和3年度の第2回の「豊島区環境審議会」ということになります。

開会に当たりまして、事務局より、本日の欠席等についてご報告をお願ひいたします。

○環境政策課長 現在、15名の方が出席なさっております。豊島区環境審議会規則第5条の規定に定める定足数を満たしておりますので、本会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日、蟹江会長、高橋委員、重田委員、本区の都市整備部長の近藤委員におかれましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

なお、関委員につきましては、後ほど出席とのご連絡をいただいておりますので、遅れてこのウェブに画面が表示されるとご報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。

次に、本日の傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○環境政策課長 本日は、3名の方が傍聴を希望されております。

○副会長 分かりました。それでは、傍聴の方の入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

○副会長 傍聴室では音声は聞こえておりますでしょうか。

○事務局 はい、聞こえております。

○副会長 傍聴室でも声が聞こえているということですので、議事を始めさせていただきたいと思います。お手元に議事次第が配付されていると思います。まず、議事について、事務局よりご説明ください。

○環境政策課長 まずは、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。委員の皆様方におかれましては、お手元に資料が事前にご送付されているかと思ひます。お手元にない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、資料の確認をさせていただきます。

資料第2-1号「『2050 としまゼロカーボン戦略（仮称）』素案」。

資料第2-1号（別紙）「『2050 としまゼロカーボン戦略（仮称）』策定スケジュール」。

資料第2-2号「2020年度『豊島区環境基本計画2019-2030』成果指標・取組指標の評価結果」。

資料第2-2号（参考）「2019年度『豊島区環境基本計画2019-2030』成果指標・取組指標の評価結果」。

資料第2-2号（別紙）「指標項目別進捗表」。

資料第2-3号「リーディングプロジェクトの進捗状況について」を配付してございます。

資料の過不足等ございませんでしょうか。抜けているもの等ありましたら、ご連絡をいただければと存じます。以上でございます。

○副会長 よろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。

議事次第にございますように、本日は3点の議事がございます。

1点目は「『2050 としまゼロカーボン戦略（仮称）』素案について」。

2点目が「2020年度における環境基本計画の進捗状況について」。

3点目が「リーディングプロジェクトの進捗状況について」。この3点でございます。

まず初めに、議事（1）、としまゼロカーボン戦略の素案につきまして、事務局からご説明いただきたいと思います。

○環境政策課長 それでは、議題（1）『2050 としまゼロカーボン戦略（仮称）』素案についてご説明さしあげたいと思ひます。資料第2-1号をお取り出し願ひます。

委員の皆様におかれましては、本審議会開催に先立ちまして、意見を聴取するという形を取らせていただいております。その結果を踏まえながら、本戦略の途中段階のものをご

確認いただきまして、お忙しい中ご高覧いただきご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回の素案につきましては、皆様からいただきましたご意見をできるだけ反映した上、事務局で作成したものでございます。なかなか全てのご意見を反映するという事は難しい面もございましたけれども、可能な限り反映したつもりでございます。今後の政策の検討、活用なども含めて、本日は反映させていただいたというものでございます。

「『2050 としまゼロカーボン戦略（仮称）』素案」のご説明に入らせていただきますが内容につきまして全てをご説明しますと時間の関係もでございますので、要点のみご説明申し上げたいと思います。

なお、既にお配りしておりますこの素案の中身の大きく変更した部分、こちらを中心に説明申し上げたいと思っております。

本日お配りした資料の中の赤で表記をしている部分が、以前、皆様方に意見をお伺いしたときに配付した資料から変更した点ということをご了承いただきたいと思っております。

最初に「第1章 気候変動による地球環境への影響」でございます。

こちらは、「気候危機」「気温の変化」「気象の変化」「気候変動による影響」「生態系に見られる気候変動の影響」「農作物に見られる気候変動の影響」「気候変動による地球環境への影響の将来予測」「未来の天気予報」という8つの項目から成っております。この章では、気候変動が地球環境へどのような影響を与えているかについて様々な面から記載し、さらに将来的にどのような影響を与えることが予測されるかということにつきましても記載しているところでございます。

変更した点と申しますと、まず2ページ目をお開きいただければと思っております。

「4. 気候変動による影響」でございます。地図を横に、文章で異常気象によって発生した過去の自然災害の事象を記載しておりましたが、なかなかこの文章だけではイメージが伝わりにくいといったご指摘をいただきましたので、画像を追加し、さらにその画像に対する注釈もつけながら、異常気象の発生につきまして記載をさせていただいたところでございます。

次に、7ページをおめくりいただきたいと思っております。こちらが、「第2章 ゼロカーボン」の資料でございます。前回お配りした資料では、「第3章 『2050 としまゼロカーボン戦略（仮称）』について」と順番が逆でございました。この第2章が後ろに行っていたわけですが、この構成を見直した結果、入れ替えさせていただきました。「ゼロカーボンとは」というご説明をし、さらにその後段として、ゼロカーボン戦略の策定についての説明の順番という構成に修正させていただきました。

「1. ゼロカーボンとは」につきましては、この説明がなかなか分かりづらいというご指摘もいただきました。その後、中身を検討いたしまして、記載内容を変更してございます。

それから、「3. 豊島区ゼロカーボンシティ宣言について」の部分につきましては、豊島区がゼロカーボンを表明したということアピールするための記載に変更してございます。8ページ目の右下には、環境大臣から区長に宛てた書簡も掲示させていただいております。豊島区がこれからゼロカーボンシティに向けて取り組むといった意気込みをこちらのほうで書かせていただいているところがございます。

それから、次は9ページをおめくりいただけますでしょうか。「第3章 『2050 としまゼロカーボン戦略（仮称）』について」でございます。

この章では、ゼロカーボン戦略の位置づけと、2050年の将来像を記載してございます。

「2. 豊島区における2050年の将来像」につきましては、現在作成中となりますので、イメージとして環境基本計画に記載している挿し絵を現時点では挿入させていただいております。こちらについては、後ほど改めて作成次第、皆様方にご提示をしたいと考えているところがございます。

続いて、11ページをおめくりいただきたいと思っております。「第4章 削減目標の設定」についてでございます。

この章では、「1. 温室効果ガス排出量の削減目標」のグラフにつきまして、新しい目標を目立たせる形、新しい目標をきちんと分かりやすくお示しするといった観点からグラフの記載を変更しているところがございます。

次に、13ページまで進んでいただけますでしょうか。「第5章 2050年に向けた戦略」でございます。

この章では、本戦略と区の「SDGs 未来都市計画」との関連性について整理が必要とのご意見をいただいております。「1. 戦略に取り入れる視点」として整理をいたしました。

「(1) 『SDGs 未来都市』」では、「SDGs 未来都市計画」中で区がSDGsを推進していくための方針や考え方、「2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット」として、環境分野に関して記載している点についてまとめたところがございます。

「(2) 国際社会との協調、国や東京都との連携」につきまして、14ページでございます。今年の10月から11月にCOP26が開催されたこともございまして、そちらの点につきましても盛り込んだところがございます。国際社会との協調により、世界の豊島区という位置づけを明確に打ち出すことで、「国際アート・カルチャー都市」との整合性が取れるのではないかとのご意見をいただいているところがございますので、そのご意見を踏まえての修正でございます。

続きまして、その下の段でございます。「2. 4つのアクション」でございます。前回の資料の中では戦略と呼んでおりましたが、この冊子全体が戦略という名称を取っていることから、別の名称をしたほうがいいのではないかと判断いたしまして、アクションという名称に変更して提示をしているところがございます。

また、前回は5つの戦略でございましたけれども、その中に一つ、気候変動の適応というものを入れておりました。こちらが、温室効果ガス削減のためのゼロカーボン戦略に入

っていることについて、少々違和感があるというご意見もいただいているところでもございました。そこで「適応策」についてはこの章から外しまして、第6章として別立てとして構成の変更を行ったところでもございます。

アクション1から4全体に共通いたしまして、2030年の目標値については、区の後期基本計画の策定で見直しを行っているものや、環境部局で見直すことができるものについては全体的に見直しを図っているところでもございます。

また、区での取組につきましては、これまで取組内容を具体的に記載するとともに、何々の検討という記載の部分がございましたが、こちらの表現をできるだけ何々の推進、前向きに進めていくといったニュアンスを表記するために、このような表現方法に変更したところでもございます。

さらに、今は全体的に専門用語が区民にとって分かりづらいといったご意見もいただいております。この戦略につきましては、戦略策定だけではなく、いかに区民の方々に読んでいただいて、それを区と区民の方々と一緒に取り組んでいくといった作りになろうというのが基本のコンセプトでございますので、専門的な用語というものをできるだけ分かりやすく、区民の皆様に分かりやすい表現に修正をさせていただいているところでもございます。

15ページをおめくりいただきたいと思っております。こちらからが、これまで戦略と言っていたところでもございまして、アクション1でもございます。「環境にやさしいエネルギーの利用促進と省エネルギー化の推進」というタイトルにしてございます。

まず、取組の意義として、最初の囲みの中でございますけれども、前回、ゼロカーボンの説明の中で記載していた、2018年度の区のCO<sub>2</sub>排出量部門別の割合のグラフと文章を記載しているところでもございます。現状を踏まえた形でのエネルギーの政策について記載をすることでもございますので、そのベースとなるものを前段として書いているものでもございます。

まず、取組意義として、最初の囲みの中で、都市の緑化についての視点を全体的に記載しております。こちらにつきましては、エネルギーの省エネルギー化といった視点の観点から、緑化を含めてヒートアイランド現象、そういった抑制などにも取り組むといったくりにしているところでもございます。

なお、緑化につきましては、「第6章 気候変動の『適応策』」の中でも記載しております。

次に、17ページ、18ページをお願いいたします。こちらには、取組を進めていく上で皆様方のヒントとなるような形でコラムを追加させていただいております。まず、17ページのコラムにつきましては、豊島区で取り組んでおります秩父市、箕輪町といった交流都市とのカーボン・オフセットを通じた森林整備事業。それから、まちの省エネと未来のエネルギー。未来のエネルギーの例として、メタネーションについての記載をしているところでもございます。

続きまして、19 ページをお願いいたします。「未来へ向けたライフスタイルの転換」と題してございます。

こちらは、最初の囲みの取組の意義では、食品ロスの削減が温室効果ガスの削減にどうつながっているかといった記載をしているところでございます。食品ロスにつきましても、資源循環の部分でも重複しているところがございますけれども、区民の一人一人の行動につきましても、こういった取組を進めていくことによって、温室効果ガスの削減につながっていくといったくりからこのような記載をしているところでございます。

次に 21 ページをお願いいたします。こちらにつきましても、改めてコラムという欄をつけております。「知っていますか？実はエコって意外にお財布にやさしいものです」といった記載をしてございます。

こちらの部分は、今はこのような表になっておりますけれども、実は 6 月 1 日号の広報としまの特集号の中で、挿絵なども入れて区民の方に分かりやすい表記をしたところでございます。それに近い形で表記ができればということで考えたところでございます。広報としまの該当のページを今、表示するのが権利関係で難しいものですから、調整をしている関係でこのような表記をさせていただいたところでございます。

今日はお手元に、あるいは事前に広報としまの 6 月 1 日号をお配りしてございます。表紙がありまして、1 ページおめくりいただきますと中面に、お財布にも環境にもやさしいという取組がございますので、こういった分かりやすい図、絵を表記していきたいと思っております。本日はそういった事情がございまして、表記ができないことをお許しいただきたいと思っております。

なお、こういったものを全て取り組むとどれだけの CO<sub>2</sub> の削減効果になるかということも 21 ページでは記載させていただきまして、こういったライフスタイルの転換によってどれだけの CO<sub>2</sub> の削減になるのかといったところも記載させていただいているところでございます。

それから、次の 22 ページでございまして、**「身近な製品にある環境ラベル」**ということで、こういったラベルなども意識しながら商品などを選んでいただく。実際には必要のないものは購入しないというのが環境に対する第一の考え方でありましてけれども、そういったところもご紹介しながら、この戦略としてのライフスタイルの転換とともに、区民の方々あるいは事業所の方々にもこういったものを意識しながら取り組んでいただくといった記載が、21 ページから 22 ページの構成となっているところでございます。まだ一部こういった表示の許可がいただけていないものですから、最終的にはこの部分も許可をいただいた上で反映をしていきたいと思っております。

続きまして、23 ページをお願いいたします。「資源循環・3Rの推進」でございまして。

こちらにつきましても、循環型社会ではリデュースとリユースの 2R、こちらが基本で、その後にリサイクルがあるというご意見をいただいているところでございます。こち

らは、前回の審議会の中でもご意見をいただいているところをございまして、それを踏まえて見直しをさせていただいたところをございます。

また、タイトルにも資源循環というだけではなく3Rといった視点も加えて、「資源循環・3Rの推進」といった記載をしているところをございます。

24 ページになりますと、下のところに「使い捨てプラスチックを減らそう！」というところで、プラスチックの削減の意義、どういったことから取り組んでいくのかといったところも記載をしているところをございます。

25 ページをお願いいたします。こちらは「アクション4 区の率先行動」についてをございます。区の実組につきましても様々な形で記載をさせていただいたところをございます。

なお、現在改築中の池袋第一小学校についての記載や、地方との連携による電力調達、こういったことも含めて、区役所が一事業者として率先的に取り組むといった視点をこの章では記載しているところをございます。

続きまして、27 ページをお願いいたします。「第6章 気候変動の『適応策』」となります。

先ほどご説明申し上げましたとおり、前回までは戦略の中の一つとなっていたものをございますけれども、この「第6章 気候変動の『適応策』」ということで別立てにしたといった構成をございます。

まず、「(1) 気候変動の『適応策』とは？」では、気候変動の「適応策」についてあるいは「緩和策」、これについてどういったものなのかということをご説明申し上げているところをございます。

それから、29 ページに移らせていただきます。

こちらにつきましては、「(3) 2050年目指す姿と2030年の目標」と記載をしているところをございます。

「(4) 気候変動『適応策』の取り組み」では、防災体制の強化、熱中症に関する取組、感染症予防対策に対する取組、ヒートアイランド対策、緑化の取組といった視点で、具体的な内容を記載しているところをございます。

熱中症に関する取組については、今年度、環境省のモデル事業を実施しております。こちらは高齢者福祉課と連携をしながら熱中症指数というものがございまして、これを定期的に測って、熱中症の見える化に取り組んだところをございます。こちらにつきましては、今年度実施をしたことを環境省にご報告し、なおかつ今後もその結果等を踏まえながら熱中症対策に取り組んでいこうということを記載させていただいているところをございます。

31 ページのところ、先ほど申し上げました環境省のモデル事業です。こちらの内容を具体的に記載させていただいておりまして、こういったものをベースにしながら熱中症対策などにも取り組んでいくといった記述をしているところをございます。こちらは、



株式会社タニタという企業がございますけれども、そちらと連携して行ったものでございます。

それから、32 ページでございますが、コラムで区の緑化の取組として「『グリーンとしま』再生プロジェクト」というものを記載しているところでございます。こちらにつきましては、来年度、豊島区が区政 90 周年ということもございまして、記念の植樹事業も今、企画をしているところでございます。

次に、33 ページをおめくりいただきたいと思っております。こちらからは資料編となっております。

「1. エネルギー消費量の動向」。それから、34 ページになりますと「2. 温室効果ガス排出量の動向」。こちらは豊島区、東京都、国、それから、世界の現状といったところを記載しているところでございまして、まさに豊島区の状況、東京都の状況、国、世界の 4 視点を踏まえながら取り組んでいこうといったもののベースとなる資料としてお示しをしているところでございます。

それから、37 ページになりますが、大正大学の学生とワークショップを実施させていただきました。基本的には若者の意見、つまり環境というのは 5 年 10 年ではなく、20 年 30 年といった遠い未来のことを踏まえた施策となっております。そこにまず 20 年 30 年後に、この社会の中心的な役割を担うであろう世代の意見を少しでも反映できればという考え方を持って、ワークショップを大正大学さんのご協力もいただきながら行ったわけでございます。

簡単にワークショップについてご説明申し上げますと、前半に講義の時間がございまして、日本気象協会の方の気候変動に対する講義が行われ、それから、区の職員からの講義、それから、後段はワークショップを行いまして、様々な観点から議論をいただいたところでございます。

なお、本日お示した資料の中の、例えば、15 ページ、16 ページをご覧になっていただきますと、15 ページの一番下のところに「若者の提言マーク」というのがございます。こちらは、このワークショップにおいて出た意見を反映して、この目指すべき姿、あるいは取組といったところに反映させていただいたところでございます。それ以降のアクションにつきましても、例えば、19 ページの「2050 年 目指す姿」のところにもございまして、あと、24 ページの真ん中より少し上の「オールとしまで達成するために個人でできること」のマイボトル、マイバッグなど繰り返し使うものの利用、フリーマーケットやリサイクルでの利用、こういったところにこのワークショップの結果というものを反映したという結果となっております。

それから、39 ページでございますけれども、こちらは区民アンケートを実施させていただきました。なかなか時間のない中で実施をするということもございまして、多くの方々に調査票を送付して、戻ってきたものを集計するということが困難であったことか

ら、インターネットでアンケートの意識調査を行わせていただきました。10月に行わせていただきまして、546名の回答があったわけでございます。

一つ一つの説明につきまして本日は割愛させていただきますけれども、結果につきましては、46ページをご覧になっていただければと思います。

こちらの下の段の「(4)アンケートの総評」といったところに全体的な傾向を書かせていただいております。区民の皆様が気候変動について関心があり、その影響について実感しているものの、その備えについては何をしたらいいか分からないと感じている方が多いという結果が1つ出てございます。意識はしているけれども、具体的にどうしたらいいのだろうといったところが課題かなというところでございます。

それから、区が対策を取るべき気候変動の影響としては、集中豪雨や台風、暑熱や熱中症に関することが多いという結果となっております。

日常における気候変動対策としては、熱中症予防や食品ロス削減、マイボトル・マイバッグの利用といった身近な取組が、過半数以上の方に浸透しておりますけれども、環境に配慮した電力への切替え、あるいは再生可能エネルギー、こういったものについては一歩踏み込んだ取組がまだまだ浸透していないという結果でございます。

資料第2-1号「『2050としまゼロカーボン戦略(仮称)』素案」については以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。

それでは、ご意見を伺いたいと思うのですが、その前にスケジュール感、今日の位置づけということもあるので、資料第2-1号(別紙)をご説明いただければと思います。

○環境政策課長 資料第2-1号(別紙)をご覧いただきたいと思います。

12月の欄ですが、本日、第2回の環境審議会でございます。今回、皆様に素案に対するご意見を頂戴いたしまして、その内容を基に事務局で改めて成案を作成させていただきたいと思います。

今後の予定でございますけれども、2月頃にもう一度審議会を開催させていただきまして、その内容をご了解いただきたいと思ってございます。その結果を、今後、パブリックコメントを実施させていただきまして、そのパブリックコメントの結果なども踏まえて、このゼロカーボン戦略の策定といった流れになっているところでございます。

説明は以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。

今、説明がございましたように、パブリックコメントが3月で予定されていまして、その前にもう1回審議会があるのでございますけれども、いろいろな意見を伺って修正するのが、直前ですとなかなか難しい部分がありますので、今日できるだけいろいろなご意見をいただくほうがいいのかなと思っております。

それでは、ご意見がございましたら挙手なり、質問も含めて受け付けたいと思いますので、よろしく願いいたします。何かございますでしょうか。

○委員 2050 としまゼロカーボン戦略の素案のご説明、誠にありがとうございました。

豊島区はゼロカーボンシティ宣言を踏まえて、この戦略の中で 2030 年とか 2050 年に向けた具体的な戦略というのはかなり網羅されていると。あるいは区民、住民の方々の行動変容につながるような内容も網羅されているということで、大変興味深く拝見したということでございます。

私からは若干、18 ページのコラムのところで取り上げていただいているのでコメントさせていただきます。2030 年、あるいは 2050 年のゼロカーボンを目指した場合には、区民あるいは事業者の方々の省エネの努力と加えて、エネルギーそのものを脱炭素、ゼロカーボンにしていくと。これも極めて重要な役割を担っていくということでございます。前回も同じように申し上げたかもしれません。

そして、電力は太陽光とか風力といった自然エネルギーに変わっていくということなのですが、都市ガスは、この 18 ページのコラムの下に記載していただいて、まだあまり浸透していないのですが、メタネーションという形でガスが変わるということでもあります。このメタネーションというのは記載のとおりなのですが、2050 年には都市ガス全体がメタネーション、合成メタンと言っていますけれども、こういった新しいガスに変わることによって、全体の 9 割ぐらいがこのガスに変わることです。このガスに変わることによって、実質的に CO<sub>2</sub> が排出しないような都市ガス化したエネルギーに変わっていくといったこととございます。

このコラムの上にはエネルギーの面的利用のことも記載してあります。併せて、省エネのまちづくりという観点からは、熱とか電気の面的な利用、あるいはエネルギーの有効活用といったものが極めて重要であるということと、熱とか電気の面的利用、これは例えば、都市ガスのコージェネレーションシステムなどを核にして行うわけなのですが、災害時などのレジリエンスという視点にも極めて大きく寄与できるということとあります。

都市ガス業界としては、まさにこのコラムに記載してあるような内容を基に、2030 年、2050 年に向かって今、取り組んでいるということでございます。以上です。

○副会長 ありがとうございます。事務局、何かございますでしょうか。

○環境政策課長 ゼロカーボンの取組につきましては、今回の素案のコンセプトであります区と区民の方々と事業者の方々と一緒にやっていくことはございますけれども、まず前提となるエネルギー政策といったものをベースとしながら、そういったものを区民あるいは事業者の方々と共通理解を持ちながら進めていくといったところが肝心かなと思ってございます。

今回、このメタネーションにつきましては、委員を含めて非常にご協力いただいたということもございまして、そういったものを踏まえながら、エネルギー政策そのものに取り組んでいくといった宿題があるのかなと私どもは考えております。

ただ一方で、エネルギーだけが進めば区民の方々は何もしなくてもいいのかと逆に捉えられる可能性もありますので、その辺は区のほうも啓発なり環境学習なども含めてきちんと取り組んでいくそのフォローの体制が必要かなと思っております。そういった点を踏まえまして、今回、委員から貴重なご意見をいただいたと思っております。

以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。それでは、ほかにもございますでしょうか。

○委員 素案の説明をありがとうございました。

この素案の17ページに書かれている車の件でございますが、車のガソリン車から電気自動車にすると、1年当たりかなりのCO<sub>2</sub>削減ができます。昨日来、トヨタのほうで2030年で350万台電気自動車にするとといった発表もございますので、21ページの個人の方でCO<sub>2</sub>を削減するというのは大変、17万8000世帯でもこの程度でございますので、ぜひ車の部分をもうちょっと具体的に出して、今後、電気自動車なりハイブリッドなり、CO<sub>2</sub>削減に資するような車にするようなデータをお示しいただいたらもうちょっと面白いのかなと思いました。以上です。

○副会長 ありがとうございます。ご提案ありがとうございます。いかがでしょうか。

○環境政策課長 できれば今回のそれぞれのアクションの中で、アクションごとにどれくらいCO<sub>2</sub>に取り組めばどれくらいCO<sub>2</sub>が削減できるかという試算なども行っていたのですが、具体的にどの程度まで計算ができるかという非常に難しい面がございました。ほかの自治体の例も見ますと、そこまで踏み込んだ事例があまりないものですから、具体例としてどこまで踏み込むと削減になるかというところは難しい課題があるかなと思ってございます。

ただ、EV、電気自動車など環境に配慮した交通手段が普及することによって、さらに省エネルギー、あるいは環境にやさしいエネルギーの利用促進につながるといった記述の仕方は、今後反映していきたいと思っております。

参考までに、16ページの真ん中から少し上のところに東京都の目標という記載がございます。そちらにもEV用の急速充電器、あるいは燃料電池、乗用車新車販売台数に占めるZEV割合50%といったところは東京都のほうでも目標を掲げてございます。ただ、豊島区の車の台数が何台かということが把握し切れていないものですから、目標値に関する書き方が非常に難しいわけがございます。

ただ、今の委員からのご指摘は、そういう細かいことよりもむしろEVを進めたほうがより環境に負荷のかからない、そういった環境型の社会になっていくといったご指摘かと思っておりますので、そういった記述の仕方につきましてはぜひ工夫をさせていただきたいと思っております。ご提案ありがとうございます。

○副会長 委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員 実は昨日、関東経済局のセミナーを聞いていて、ある中小企業がガソリン車から電気自動車に2台替えたら年間20トン削減できましたという報告があったので、ちょっと気になっていました。以上です。

○副会長 ありがとうございます。

では、事務局でまたご検討いただければと思います。

○委員 今のことに関連するのですけれども、電気自動車が免罪符のように言われているのですが、発電にまだ脱炭素が完璧ではない時代に本当にそれでいいのかと。やはり公共交通機関を利用することをここにも書いていただいていますけれども、進めたほうがいいと思います。

あと、豊島区は特に公共交通機関がとても発達しているの、ほとんど車は要らないということも訴えていただきたいかなと思います。私も千葉県から戻ってまいりまして、そのとき、車をどうするかという話をしたのですけれども、タクシーを使ってもレンタカーを使ってもいいよねと言いながら、ほとんど使わなくていい状況なのです。そういうところだということもアピールしていただきたいと思います。

それから、緑のこともとてもたくさん取り上げていただけてうれしく思っていますけれども、地面を残すということが入っていないのです。生物多様性もそうですし、プランターではセミは生きていけないと思いますし、豊島みどりの会のお誘いのパンフレットにもあるので紹介させていただきたいのです。樹冠面積23平方メートルのイチヨウ1本で、夏の1日当たり220リットルの水を葉から蒸発させています。これは一般的な家庭用エアコン10台を12時間ほど動かしたときの冷却量に相当します。また、1平方メートルの芝は、水分を蒸発させるときに1日に約2,700キロカロリーの熱を周囲から奪います。これはエアコンを3時間ほど動かしたときの冷却量に相当します。コンクリートですと夏場は50度、60度になるのです。気温が30度のときに体感温度が何度になるかというと、それを足して2で割ったのが体感温度ですので、例えば、コンクリートが50度になったとしたら、気温30度のときに体感温度は40度なのです。

ですから、地面を増やして、全てをコンクリートで覆うのではなく、30センチ四方でもよいので地面を残して、できれば樹木を植える。もしそれが難しいとしても、草花でもいいのでプランターよりも地面を残して植えましょうということを啓蒙していただきたいです。緑の恩恵というのはなかなか感じにくいのですけれども、そのようにまちを冷やしたり多くの恩恵があるので、落ち葉が落ちるとか、雑草がはえるとかというマイナスだけは目立つのですけれども、そういう緑の恩恵の啓蒙も積極的にしていただけたらと思います。以上です。

○副会長 ありがとうございます。今、2点あったと思います。

公共交通機関の利用促進についてということが1点。

それから、2点目は緑化に関してですけれども、緑化についてはある程度書かれていると思うのですが、その中でも特に土壌の話ですね。透水性を高めたりということだと思

のですけれども、地面をコンクリートで覆わない、自然のままの土地被覆にするということだと思っております。この2点について、事務局、ございますでしょうか。

○環境政策課長 緑につきましては、豊島区も非常に課題が多い中で取り組まなければいけないことだと思っております。今おっしゃられた緑に関するお話でございませけれども、その中でも豊島区としては緑の連携なども含めながら緑の拠点を一つの核としながら、まち中の緑と連携しながら進めていくといった取組をこれまでしております。

そういった豊島区として取り組んできたこれまでの緑に関するところが、都市の中でもやっていかなければいけない、あるいはやっているのが、特に32ページに書かせていただきました「グリーンとしま」再生プロジェクトによる植樹ですね。ほかの自治体では木を単独で植えたりすることはあるのですけれども、こういった大々的に行っている事例というのはなかなかないものですから、都市の中でも緑を増やしていこう、そういうチャレンジをしていこうといった書き方は必要かなと思っております。今、委員からの意見もお伺いして、やはりそのとおりの感想を私もいただいておりますので、緑についての書き方については、今、全体的な各アクションの中で落とし込んでいく形になりますけれども、そういった工夫などもさせていただきたいと思っております。

そして、地面を残すといったところがどこまでできるかというよりも、むしろ緑を増やしていくのだと。そのためには地面が必要なのだといった書きぶりなのかなと思っております。

あと、例えば、今、委員がおっしゃられた植物一つ一つがどれだけCO<sub>2</sub>の削減なりヒートアイランドの抑制などに資するかといったところは、ちょっと区民の方々にも読ませるという意味ではいい視点かなと思っております。

それからもう一つの、最初の視点のEVの関係でございませけれども、交通手段なども今はライフスタイルの転換といったところで書かせていただいております。ですから、これは難しいところでありまして、今のエネルギー、交通手段、自動車の排出を下げられるためにはどうするかといったところであれば、直接的にはEVといった形でそれを進めていくといった考え方が妥当な考え方かと思えます。

一方で、全体的な国のエネルギー政策にも関わってくるかと思えますけれども、そういった視点から、安易に切り替えればいいのかということではなくて、それぞれが連携しながら進めていく。前にもお話し申し上げましたけれども、例えば、メタネーションのエネルギーのほうで排出量が削減すれば住民の方は何もしなくてもいいのかといった矛盾点も当然生じてくるかと思えますので、そのところは全体的な個人でできることという、事業者でできることという、区民と一緒に取り組んでいくといった視点でどう書けるのか。あるいは緑といった視点を別立てするのか、今は具体的なお答えが申し上げられませけれども、構成も含めて検討させていただきたいと思えます。

○副会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員 素案の説明、どうもありがとうございました。大変充実してきて、また具体的に書いていただいて、大変よくなってきたなと思っております。

私が今、拝見して感じたことなのですが、2050年にゼロカーボンを目指すための戦略ということで、重要なことはやはり結果を出していく、ゼロカーボンを実現させていくということだと思います。豊島区では、家庭部門と業務部門の排出が多いですから、区民の皆様、事業者の皆様には、かなり行動していただかなければならないと思います。行動していただくには何故それをしなければいけないのか動機づけというものははっきりしている必要があって、そういう意味では、冒頭の気候危機の部分をしっかり訴えていく必要があるかと思いました。

世界の中でも日本人は危機感がないと言われておまして、何故その危機感がないかという、やはり啓発というのが少し足りないのかなと思っております。何しろ「ゼロカーボン」と言うのは簡単ですが、実現するのは本当に困難を極める道になると思います。しかもこれから10年でいかに減らしていくかというのが勝負ですから、重大であるとともに喫緊の非常に切迫した行動が必要になるわけです。今起きている影響につきましてもまだ序の口です。頻度や激甚さからいっても今は本当に序の口で、これから極めて重大な影響が出てくるわけですから、そういったものを区民の皆様、事業者の皆様をしっかり伝えていくということが必要だと思いますので、その辺りの決意とともにその現状をもう少し詳しく冒頭で訴えるとよいのかなと思いました。

そういう意味で、啓発の手段ですが、コロナ禍で進展したこととして、皆さんがオンラインに非常に慣れてきたということもあり、これまで会場に足を運ぶことができなかつた方がオンラインであれば参加できるようになってきたという現状があります。ですので、オンラインセミナー等をいろいろ充実させていくという対策も入れたらどうかと思いました。

もう一つは、やはり行動するに当たって、今後の対策というのは単なる省エネ行動だけではなくて、省エネ機器を導入するとか太陽光発電を屋根に載せるというようにお金がかかることがたくさん出てきます。それについては都の助成がいろいろありますし、区でも助成をやっておりますが、そういった情報で区民の皆さんが知らないことが非常に多いと思います。私自身もエアコンを今年買い換えるときに省エネ効果の高いものを買ったら、都からの助成が大きいことに驚きました。そういったお得情報も含め、行動に移しやすいような後押しとなる情報を出していくといったことをこの中にも盛り込んでいくといいかなと思いました。すみません、長くなりましたが以上です。ありがとうございます。

○副会長 ありがとうございます。3点いただいたと思います。第1章のところでもう少し影響とかこれからの危機感ということが大事なので、この部分をもう少しということ。それから、オンラインセミナーの話ですね。普及啓発の中のオンラインセミナーの話

ということ。それから、区民の行動を後押しするための助成制度というのを書き込んでどうかというご意見だと思います。いかがでしょう。何かコメントはありますか。

○環境政策課長 まず危機感については、全体的にデータを網羅して分かりやすく書いたつもりなのですが、あまりこの部分ばかりにページを割いてしまうと、実際に行政としてどういう形で取り組んでいくのかというのがこの戦略のポイントだと思っておりますので、コンパクトにまとめさせていただいたというのが一点です。

それから、区民の方々に実際にこれを冊子として読んでもらいたいと私は思っているのです。そうなってくると、私どもの戦略の部分も含め、あまりごちゃごちゃ書いてしまうと難しい面があります。危機感の部分で、もし委員のほうでこういった書き方をしたほうが効果的だということがあればぜひご意見いただきたいと思います。逆の質問になってしまって申し訳ないのですが、1点目でございます。

それから、2点目でございますけれども、オンラインのセミナーといった考え方、普及啓発については、アクション2のライフスタイルの転換などに環境教育やDXといった取組などもありますし、区での取組方といったところは網羅しているかと思いますが、具体的なところは、もう少し例なども示して分かりやすく反映する部分はあろうかと思っております。

実は、豊島区ではカーボン・オフセットを秩父市や箕輪町とやっております。今年度の取組の中で、コロナの影響がありまして現地になかなか行けない、それから、啓発がなかなかできないといった視点がありました。それをどうしようかと担当と検討した結果、秩父市の樹木で工作を作っていただくという小学生を対象とした講座を行いました。その講座では、作り方やカーボン・オフセットなどの豊島区の環境の取組、あるいは秩父市との連携といったものをオンラインで見させていただくといった取組をしております。実際にこれは豊島区で今やっているものですので、DXと言える中身かどうか分かりませんが、委員からご提案いただいたオンラインを使ったものということの一つの例として掲示することは区民にとっても分かりやすく、読んでいただけるような中身かと思っておりますので、取り上げさせていただきたいと思います。

それから行動につきましても、具体的にどういう形で取り組んでいくのかということの書き方が難しいものですから、今は網羅的に環境教育や、様々な啓発という形で書かせていただいております。この部分では、子供だけでなく大人も含めた形での啓発という形で方向性をお示しさせていただいて、具体的な例として、SNSなどを使ったもの、SNSも今後10年どういうふうな在り方なのか分からないので、今の時点では将来的な展望という形で書かせていただく形になろうかなと思います。

そして、実はこのライフスタイルの転換や戦略を発行して皆さんに読んでいただくことが、区民の方々、事業者の方々の行動変容の一つと考えておりますので、今後の展開としては、この戦略を踏まえた啓発、あるいは行動変容の仕方といったところを書かせてい



ただ、具体的な一つの今後の展開の例を検討させていただいて、この中に網羅させていただくことが良いかなと思ってございます。3点については以上でございます。

○副会長 助成の情報についてはコメントをいただいていませんけれどもよろしいですか。

○環境政策課長 助成については、その時々によって内容が変わってまいりますので、例えば、今年度発行したものについては挿入させていただいて、来年度、2年後に、その内容を更新するようなバインダー方式という方法であれば対応が可能かなと思います。

○副会長 ありがとうございます。

○委員 ここに書いてあるアクションは全て大事なのですけれども、それを効果的に実行するに当たって、今の整理ですと、区取組と、個人及び事業者の取組になっているのですが、その間の地区やコミュニティでの取組を入れたほうが本当はいいのかなと感じております。つまり、区取組はもちろん進めるのですけれども、どうしても広く浅くになってしまうと思うのです。一方で、個人とか事業者ができることの限界もあって、例えば、いろいろなものをシェアするという点については周りの人たちと一緒に取り組まないといけないことなので、いきなりオール豊島区になるとそれが難しいのです。

ですから、具体的にどういう単位がいいかはあるのですけれども、区と個人、事業者の間のスケールで何かに取り組むということ、どこか一言入れていただけるといいのかなと思います。

私の個人的なイメージでは、やはり車から公共交通、自転車、徒歩へという転換もしなければいけない中で、徒歩生活圏ぐらいで、つまり、みんなが歩いて暮らせるまちの範囲ぐらいで何か一緒に取り組むような仕掛けをつくとよいと思っています。

私は都市計画分野ですので、例えば、再開発がこれから連鎖的に発生する地区は一つの単位だと思ったり、密集市街地の改善を1970年代から歴史的にやってきた地区というのも一つのまとまりで、これまでも一緒に議論してきた実績がありますから、そういうまちのエコ化というのをコミュニティ・スケールで取り組むというのをどこかに入れていただけると、ここに書いてあるアクションが統合的にそういうところでできて、効果も見える化できるのではないかなと思います。以上です。

○副会長 ありがとうございます。

とても重要なご指摘だと思いますが、いかがでしょう。

○環境政策課長 委員のおっしゃられた点は、我々の議論の中で少し抜けていた部分があるかなと思います。ただ、書き方が非常に難しく、区民と事業者という分かりやすい形の2つの区分で今は書かせていただいております。例えば今の環境基本計画ですと、オールとしまなどの協働といった視点での柱が一つございますので、全体のまちとしての視点ですかね。まちの中としての視点という形での書き方は少し工夫をさせていただきたいと思います。改めて意見交換させていただきながら進めさせていただければと思います。

○委員 承知しました。よろしくお願いします。

○副会長 よろしくお願ひいたします。

○委員 18 ページのコラムのまちの省エネというのは、冒頭にほかの委員も非常に重要な話としてご紹介いただきましたけれども、私も非常に重要だというように認識しております。実はこの中に熱の再利用、捨てられてしまう熱を再利用するというコンセプトが入っているのかいないのかということがはっきりしないような感じでして、北欧とかではもうかなり一般化していて、かつ、今この脱炭素化に向けてさらに一層推進しようとしている考え方なのですが、日本はほとんどなされていなくて、横浜国大の佐土原教授などが大分以前からこの推進法を提言しているところなのです。

それで、工場などの廃熱、工場が出す熱ですね。これを再利用するというのが一般的な考え方ですけれども、豊島区はご存じのように都心ですから工場はほとんどないのですけれども、実は清掃工場がありまして、これの建て替えが2030年ぐらいまでの間に1回、建て替えというかりプレースが行われる予定があると聞いております。この機に何とか、この工場から出る熱というのは膨大な熱が出ますので、これをまた空調等の熱に再利用していくということを検討する必要があるのかなということなのですが、非常に関係者もたくさんいますしコストもかなり莫大なものもかかると思われますので、いろいろな関係者がその話を進めようではないかということにならないとなかなか実現しないのですが、区や私もみたいな一民間事業者が幾ら言ってもなかなか難しい。最終的には多分、国と都が出てこないこういうプロジェクトというのは動かないと思いますけれども、そこを何とか国とか東京都に出てきてもらうという意味でも、このレポートの中に目出しをして入れておくということが重要ではないかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○副会長 廃熱の再利用の件ですけれども、いかがでしょうか。

○環境政策課長 多分、今回のエネルギーの書き方のところは明らかに再生可能エネルギー、今利用されているエネルギーの転換といった視点で書かれています。ですから、一般的に言われている未利用エネルギーといった視点がありますけれども、我々も実際に基礎調査なども行った経緯もありまして、検討はしているのですけれども、なかなか具体的なところまで書き込むところに至っていないということがあります。

例えば、手元に豊島区の都市づくりビジョンというものがありまして、その中ではエネルギー効率の高い拠点という書き方はしております。様々な形で効率的にその地域の中でエネルギーを使っていくという視点がありますので、環境基本計画の中でも書かれている部分でもあります。ただ、今のご指摘は多分、清掃工場の余熱といった点もあろうかと思っておりますけれども、そういったことも検討されていた経緯はありますので、何らかの形で記載はしたいと思っております。

ただ、なかなか全体的な視点もありますし、それから、土地の権利者の関係もありますので、なかなか表現が難しいのですが、いろいろな形で可能性のあるものはぜひチャレンジをしてみたいという思いはあります。

また、地域冷暖房につきましては、東京国際大学も含めた形で地域の環境政策にもご協力もいただいている、そういったご視点からご発言いただいているかと思しますので、今申し上げたようなエネルギー効率の高い拠点といった形で整理をさせていただければと思っております。

そして、アクションの1の環境にやさしいエネルギーの利用促進と省エネルギー化の転換といったところを少し膨らませながら、全体的な拠点といった形での書き方を検討させていただきたいと思っております。

○副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○副会長 ありがとうございます。

○委員 様々な取組が書かれた素案を見せていただきましてとても興味深かったです。区民と一緒にということが先ほどから非常に強調されておりまして、それは一つの素案の最終形の目指すところだとは思いますが、その割には、例えば、33 ページの資料の単位ですね。テラジュールとかペタジュールとか単位が変わってしまっているのをどういうふうに読めばいいのかとか、あるいは、コラムは非常に分かりやすいというか、多分、知らない人でもすんなりと読めるものなのに、内容のところで略語が使われていて、例えば、ゼロエミッション住宅というふうに言えば何となく分かるけれども、これを略語にされた途端に何を言っているのか分からないという方々も出るのではないかと思います。

そして、オンラインセミナーのご提案も委員から先ほどございましたけれども、その場合においても、これが環境教育の言わば基礎的な役割を果たすということでありましたら、もう少し内容の書きっぷりが分かるようにといたしますか、ちょっと書きっぷりが分かりやすいものと分かりにくいものとありますので、その辺りをそろえていただけたらと思っております。

特に、区民の方々にアピールするという意味では、区はどのような状況にあるのか。要するに東京都の中で豊島区というのはどのような状況にあるのかというのが一目瞭然で見える、あるいは説明書きで分かるという方法でお書きになる必要があるのではないかなど若干思いました。恐らく、区民というのは、高校生あるいは大学生の皆さんにも意見いただいたということであれば大学生、それから、一般の市民というのがターゲットになるのではないかと思います。その観点から少し書きっぷりの見直しというのをお願いできればと思いました。以上です。

○副会長 ありがとうございます。どうぞ。

○環境政策課長 書き方は非常に難しいものでございまして、区民の方に読んでいただくといった内容の部分は意識したつもりですけれども、全体としての表現の統一性、それから、いかに内容をかみ砕いて表現するかといった難しい面もございます。その辺は全体的な統一感を含めて整理させていただきたいと思えます。

そして、データの中身につきましてはなかなか我々も、国あるいは世界の状況などを見ますと、それをかみ砕くという部分が難しいものですから、例えば、単位の説明を入れるとか注釈など、そういったところで工夫をしていきたいと思っております。

まとめますけれども、全体の記載の表現あるいは対象者、我々はよく中学生にでも分かるような表現ということをよく言われております。ただ、実際にその表現で説明するのがなかなか難しい部分があったりしますので、できるだけ平易な書き方で、そして、後ろに用語集をつけるかと考えたのですけれども、用語集をつけるとボリュームが大きくなったりページが行ったり来たりしますので、できるだけその中で分かるような表現ができればということで、今後、最終版を作っていく中で整理をさせていただければと思えます。以上です。

○副会長 よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○委員 ありがとうございます。私からは、自分の専門なのですけれども、23 ページ、24 ページの3Rのことについてちょっと意見を述べさせていただきたいと思えます。

実は去年、2月でしたか、去年度なのですが、東京都の2Rビジネスセミナーの講師をお願いされまして、そのときもしゃべっているのですけれども、19年のイギリスのエレン・マッカーサー財団のレポートの中からですね。これは世界中の話ですけれども、2050年までにゼロにしないといけないCO<sub>2</sub>というものは、温室効果ガスは、エネルギー部門で55%、製造部門で45%と言われております。製造部門で45%をゼロにするということは結構大きな話で、その中で特に最も製造するに当たって環境負荷の高いものは何かというと、まず食料、次に鉄鋼、その次がプラスチック、アルミニウムと続いています。そういった中で食料は実はかなり環境負荷が高くて私たちの手元に届いているのにもかかわらず、それをほいほい捨てて、事もあろうに焼却しているわけですね。といったことで、食品ロスというものをなくそうということで国際的な動きになっているのです。

同じく環境負荷の高いものとしてプラスチックというものもありまして、これは海洋プラスチックのこともあって別個に国連では動いております。ここの23ページでもプラスチックのことが書いてあるのですけれども、一つは、もう3Rではないのですよ。時代は3Rではなくて2Rに向かっていて、要は発生抑制並びに使い回し、リユースですよ。それを中心にしなくては行かなくて、3R、リサイクルと言いますが、リサイクルにもエネルギーが使われるわけです。

ですから、例えば、プラスチックというのは、ここでプラスチック戦略会議ができて、4月からは推進法が始まりますけれども、中身は実はあまりよく決まっていなくて

ね。徹底的に発生抑制をしてほかのものに代替していくという流れが必要であるはずなのに、何となくそういうことがもやもやになってしまっているのがどうなのかなというのが非常に心配しているところです。

なおかつ、豊島区はSDGs 未来都市にもなってゼロカーボンも宣言しているわけですから、しかもプラスチックのことにに関して、今、計画を策定中ですよ。その中で、せめて予定でもいいのでこの中には、最初の四角の中には、豊島区としては、例えば、今やっていないプラスチックごみの回収はいつ始めるのか。せめてリサイクルですよ。リサイクルをいつから始めるのか、そういうつもりなのかというぐらいの心意気は一行書いていただきたいと切に思います。

要は、減らしましょうと呼びかけるだけだと、大変申し訳ないのですが、多分、誰も反応してくれません。当然、徹底的に減らしていくというか、代替品をどう探すかとかそういったことを、さっきも具体的な省エネの方法というのがよく出ているのですけれども、もうマイバッグ・マイボトルの時代ですらないのですが、それすら普及していないのであれば、そこは徹底的に給水所を増やしていくぐらいのことはしていただきたいと思います。

次に、3Rのことだけではなくて55%のエネルギーのほうなのです。先生方のお話も聞いていて、私も同じところにちょっと引っかかっておりまして、先ほどのメタネーションの話も大変興味深いのですが、私としては、では水素は一体どこから持ってくるのかといったところが非常に気になります。

10 ページにもビジョンがあるのですけれども、この右の上の端のほうに低炭素電源の構築とあって、これが脱炭素ではないということはメタネーションのことなども含まれているのだろうというふうに推測しますが、やはりオフィス並びに家庭においては再生可能エネルギーの徹底的な調達というものが必要だろうと思いますし、その再エネの利用を促進するといった文言がなかなかないというのが、口幅ったい感じなのがかかり気になっているところではあります。

再エネのそもそも電源をどう調達するのかということがあって55%のほうは削減され、なおかつ、それをもって、先ほどのとおりDXであるとかEVであるとかそういったものが動くわけですよ。そこまでトータルに考えないと、ここのビジョンというのはやはりゼロカーボンにならないのではないのかなという気がするのです。そういった説明があるといいなと思います。自転車の推進はすべきだと私も思いますし、委員がおっしゃっていましたが、車から電車へ、電車からバスへ、逆ですかね。といった流れのことであるとか、省エネもただ省エネしていただきではなくて、たしか2005年頃の第一約束期間の前にはもっと具体的に、暖房は例えば19度とか20度とか、それから、冷房も27度とか26度という温度設定がされていたと記憶しています。そういったモビリティのこともそうですし、あの当時のほうがむしろもっと踏み込んだことを言っていた

ような気がしていて、今 16 年たって、気候危機がこれだけ直前のものになっているときに、むしろそこから。

○副会長 すみません、まだ発言できていない人がいるので簡潔にお願いします。

○委員 では、ここで終わります。書きっぷりのことについて以上です。

○副会長 では、課長、何かございますか。

○環境政策課長 プラスチックの回収については、今、内部のほうでいろいろと検討しております、まだ結論が出ていない状況なので、なかなか難しいのですが、環境清掃部としてはやりたいということもあります。ただ、いろいろな区の今の状況なども鑑みて、今、検討はしているところですが、なかなか表に具体的な記載というところまで行けないという事情がございます。委員のおっしゃる点は非常に私もよく分かりますし、環境の分野にありますので、その辺は具体的に取組んでいくほうが当然いいのだろうという共通理解を持っているつもりであります。ただ、いろいろな区の中の事情がありますので、今回はこのような形になっているということです。

ですから、今後、その方向性が示され次第、またこの中身についてはローリングという形を取らせていただければいいかなと思っております。それが 1 点目でございます。

それから、2 点目のエネルギーの関係です。これも非常に難しい部分がございます、今、再生可能エネルギーは基本的に取り合いになっている部分がございます。再生可能エネルギーについても、国でもエネルギー基本計画で定めておりますけれども、その中で再生可能エネルギーの割合を増やすと言っておりますが、今すぐ全て切り替えるのは難しい状況です。これが例えば、何年度からどう進めるかといったところもなかなか書けない部分もありますので、これは 2030 年から 2050 年に向けた方向性という形での書き方でご容赦いただきたいかなと思っております。エネルギーが基本的に下がっていけば、区の全体としての排出量は当然減りますから、その点は委員のご指摘がごもっともかと思えますけれども、そういった視点も私どもも十分理解はしているつもりでございますけれども、なかなか難しい部分もあるということをご了解いただきたいと思っております。

そして、方向性としては、今、再生可能エネルギー、例えば、区の施設などでも切替を進めておりますので、そういったところも含めて、さらに環境負荷の少ないエネルギーの利用といった書き方などにも工夫はしたいと思っております。以上です。

○副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○副会長 では、会議室にもたくさん来ていただいておりますのでご発言いただければと思うのですが、ちょっと時間的に厳しいので簡潔にお願いいたします。

○委員 皆さん、こんにちは。では、簡潔に。

区民にとってとても読みやすいのかなと思います。ありがとうございます。

私からは 3 つあって、先ほどのご意見があった 1 ページの気候危機ですか。確かにこれはさざっと読んでしまっ、危機という感じはあまりしないのかなと思うので、区民とし

ではもうちょいインパクトがあるような表現にさせていただいたほうが、これは大変だと思わないかなと思います。

2つ目は、私はコラムを読むのが大好きで、コラムを取り入れていただいているのですが、本文の記事のどこに対するコラムなのかというのを表現で入れていただくと、すごく分かりやすいのかなと思います。例えば、29 ページの熱中症予防対策の推進に係るモデル事業のコラムは31 ページにありますということで、このところに「P31 を見てください」みたいな表現をしていただくと、一生懸命読むわけではないので、飛ばし飛ばし読みながら、あっ、この記事にはこのコラムが対応しているんだなということで、とても読みやすい形になるのかなと思います。

3点目なのですが、先ほどから課長がおっしゃっている、区民に読んでもらうための冊子ということで、区民としては、どういう形でどこに置くのか。紙なのか、ホームページ上なのか、その辺が今もし決まっているのであれば教えていただきたいなと思います。

以上です。

○副会長 3点ございましたけれども、簡単をお願いします。

○環境政策課長 1点目と2点目は記載の方法ですので、そこは工夫させていただきたいと思います。

○委員 よろしくをお願いします。

○環境政策課長 それから、できれば冊子として配りたいと思っておりますが、いっそのこと脱炭素という観点も含めて発行しないということもありかなと思っております。ただし、一般の方に読んでいただくということもありますので、概要版とか普及版といったことも併記しながら進めていきたいと思っております。ただし、発行するに当たってはカーボン・オフセットをして発行したいと思っておりますので、必ずそういった環境に配慮した形で進めていきたいと思っております。以上です。

○委員 では、最後に。

○副会長 どうぞ。

○委員 本当に皆さんがこれだけ意見を交わしてよりよいものができても、実際に区民の方に届かなければとても意味がないと思うのです。なので、いいものを作った以上は、より多くの区民の方にぜひぜひ身近に感じていただいて、一度ではなく二度三度、何度も読み返してもらえようような何かの手段を考えてほしいと思います。以上です。

○環境政策課長 はい。

○副会長 ありがとうございます。ほかに。

○委員 お世話になります。今の皆様の議論を伺っていると、豊島区の皆様が使える潤沢な再生可能エネルギーを我々エネルギー業界がご用意できればうまくいくのになと思いつつ、先ほどもお話にあったとおり、今、エネルギー業界一丸となって新しいエネルギーをつくり出している過程でございますので、そこもご理解いただいて、ぜひ区民の皆様

も、都も国も我々業界も一緒になって同じ方向に今進んでいるということをご理解いただいた上だと思っております。

そうした上で、ぜひ個人にできることで、例えば、電気自動車のお話とか、太陽光エネルギーの話とかを載せていただいているので、コラムのところに、今は未来のエネルギーでメタネーションの例を挙げていただいています。例えば、洋上風力とか、今の再生可能エネルギーの最新の状況はこんな感じで開発が進んでいますとか、電気自動車を入れていただこうと思っていられる方で躊躇されているのは、やはりまち中で充電ができないとか、そういったところにお悩みがあるところの解決策として、まち中の充電ステーションを今はこれだけ増やすというところが施策で進んでいますとか、やろうと思った区民の皆様の背中を押せるようなコラムを増やしていく形で、今回、作成していただければと感じましたし、そこに対する情報提供で今から間に合うものがあれば私どももご協力させていただきたいなと思った次第です。以上です。

○副会長 ありがとうございます。

心強いご発言をいただきましたけれども、コラムのところに再生可能エネルギーの絡みの最新のトピックを入れるとかそういう趣旨だと思いますが、いかがでしょう。

○環境政策課長 表記については東京電力さん等を含めてご検討させていただきたいと思います。できれば具体例が分かるような形で網羅するのが一番いいかと思いますので、それはぜひ委員にもご協力をいただきたいと思います。よろしく願います。

○委員 よろしく願いいたします。

○副会長 ありがとうございます。ほかに会場から。

○委員 お世話になります。では、手短にですが、2ページ目の「気候変動による影響」の写真と説明で日本地図があるので位置の明示をしていただいたほうがいいかなと。

○委員 そうですね。

○委員 これはマイナーなことです。それから、カーボン・オフセットの話で秩父市と箕輪町と。令和2年度までに20.6トンのCO<sub>2</sub>ということなのですが、これは複数年度ですよ。

○環境政策課長 はい。

○委員 そうすると、年度で何トンかみたいな説明のほうがいいのと、その量は大体換算するとどれくらいの量かというのが何かの指標であるといいのかなと思っています。実際は我々もグループの森林ではどうなのだとことをやっているのですが、結局、持っているだけでは駄目で、適正な施業をやってということなので、なかなか結構大変なことなのだよというのを付け加えたほうがいいなという気がしました。

それから、舗装の被覆の話がありましたけれども、30ページにヒートアイランドのお話がございますから、ここに一文付け加えることができるのかなと思いました。

あと、車両の件、エコカーとかがありましたけれども、国も提唱しているし豊島区もやっているウォークアブルシティ推進都市に関連づけをして、これは快適性とか歩く楽しさ



とか景観の向上とかいろいろ多様性とかがあるのですけれども、実際はこれに関連づけをして歩行者誘発道と。例えば、具体性としては、歩行者天国の拡大とか日時というのを、何かそういうことがうたえるといいかなと思いました。以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。いろいろとアイデアをいただいたのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 委員のご発言は、多分、環境といった狭い範囲だけではなくて、もっと広い範囲のところを網羅した形で、環境という切り口でやると、まち中の取組とかいろいろな形、これは先ほどコミュニティーのお話もございましたので、そういった全体的な観点にどう絡んでいくかといったところも踏まえてと理解してございます。その辺は今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

○副会長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○委員 本日はご意見ありがとうございます。環境政策課長が多分うまく戦略のほうに落とし込むと思います。

私がすごく思っているのは、先ほど委員からもありましたが、日本人は危機感がないという、そこは本当にそうだなと思っております。さっき環境政策課長からも、環境清掃部としてはこれをやりたいのだけれどもという話がありましたけれども、区役所の中でもいまいち理解されていない部分もあるのかなということを常日頃から感じたり、自分の子供でも本当に電気をつけっ放しとか全然駄目だったりしますので、やはり区役所としては区民の方に身近な役所ですので、区民の方に対する啓発というものをしっかりやっていくことが必要だと思いました。これは実際に戦略に載せるかどうかは分かりませんが、これからの施策の実行という意味で、今日いただいた意見も大いに参考にさせていただいてしっかりやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○副会長 皆さんの質問を取りまとめて、しっかり受け止めて、がつつり普及啓発も含めてやりますという力強いお言葉をいただきました。いただいたのですけれども、まだこれから修正の作業等々あると思いますし、今回は2月ですか、環境審議会が予定されておりますので、そのときに今日いただいたご意見がどのように反映されているかというところがあるかと思えます。

それから、途中、特に学識の先生方からいろいろご意見があったと思うのですけれども、多分、個別にまたご相談に伺われるのではないかなということもございますので、その際にご協力をよろしくお願ひいたします。

これは大事な話なのでまだまだやっていきたいのですが、ほかにも議題がございますので、この戦略の話は一応ここで一段落させていただいて、次の議題に移りたいと思います。ちょっと時間が押していますので、説明も簡潔にお願いできればと思います。

議事（2）ですね。環境基本計画の進捗状況についてよろしくお願ひします。

○環境政策課長 それでは、資料第2-2号でございます。

こちらは、全ての指標の2020年度の実績の評価の一覧でございまして、右下に凡例をお示ししております。実績値が目安値を10%以上上回っていれば◎の5点、目安値との差が10%未満であれば○の3点、目安値を10%以上下回っている場合は△でお示ししております。それらの評価を基に各分野の成果指標と取組指標の項目ごとに8段階の評価をしております、それぞれの状況を右下のレーダーチャートでお示ししております。

なお、次のページに2019年度の評価の結果をお示ししておりますが、これは前回お示した内容でございまして、その後確認をしたところ、赤字で表記したところの実績が1ずつの誤差があったわけございまして、本日、訂正したものをお示ししておりますので、ご参考にしていただければと思います。

時間もありませんのでかいつまんでご説明申し上げますけれども、この中で申し上げますと、1点目が、まずコロナの関係でなかなか実施が進まなかったといった点がございまして、一つは、4番の快適環境、黄色のところでございます。路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンの数がマイナス133.3%となっております。これは新型コロナの関係でなかなか取組が難しかったということです。例えば、ティッシュを配布しながらとか路上で大きな声を出すといったことは、飛沫感染とかいろいろな問題もございまして、なかなか取組が難しかったというところがございます。

それから、もう一つが、オレンジの網かけのところでございますが、環境教育支援プログラムの参加校のところでございます。こちらにつきましては、学校の参加がなかなか難しかったといった点もございまして、こういった点が影響となっているところがございます。

課題としてはいろいろなところがございましてけれども、評価としてはBプラス、Bマイナスとかがございましてけれども、そういった啓発関係ですね。コロナの影響をまともに受けたところは評価が低くて、それ以外のところは何とか目標がある程度達成できているといったのが今の環境基本計画の取組状況の概要とご理解をしていただきたいと思います。こちらの説明は以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。2019年度につきましては、数値の修正があったということ。それから、2020年度については、今ご説明があったとおり、コロナの影響が出たところがあるよということだと思います。

何かご質問、ご意見があったらよろしくお願いたします。ご感想でも結構です。

○環境政策課長 1点だけ補足というか改めてご説明申し上げますけれども、先ほど戦略の質疑の中にもございましたけれども、コロナの感染の関係などもございましてけれども、今後も同様なことも考えられるわけございまして、何人かの委員の方々からご提言、ご意見もいただきましたけれども、今後こういった感染があっても啓発などを進められるような、そういった展開などもできればと思っておりますので、先ほど申し上げましたカーボン・オフセットのオンラインの取組などといったことも一層進めていきたいと思っております。ただ、なかなか今は成果の取組の結果というところには入ってこない部

分がありますので、その辺は修正もしながら皆様方に進捗が分かるような形で次回以降お示しできればと考えているところでございます。以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。

何かご意見ございますか。ウェブとかそういうのがニューノーマルという中でもう当たり前になってきたり、大学なんかでもそうなのですけども、いろいろ工夫できるところはあるのかなと思います。

ほかにご意見とか感想はよろしいですか。ありがとうございます。

ここに来て急に進行が早くなってしまったのですけれども、ありがとうございます。

そうしたら、最後に議事（3）「リーディングプロジェクトの進捗状況について」ということで、ご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 こちらは資料第 2-3 号でございます。リーディングプロジェクトの進捗状況でございます。環境基本計画には重点施策があります。その中で最も基本的に取り組んでいく具体的な事業、こちらをそれぞれの目標ごとに定めたものが、このリーディングプロジェクトとっております。

まず、基本目標 I の脱炭素化についてでございますが、「『としま低炭素モデル地区基準』の設定による低炭素まちづくりの推進」でございます。

「（3）実績と評価」ということでございますが、実際はこの関連する指標の中では、モデル地区の基準を満たす地区ということで累計の数字でございます。ですから、実績という形では2となっておりますけれども、これは既に昨年度、2つ目を指定したということから実績が2となっております。ですから、（3）の評価といった記載のところは「令和元年度に行った」という記載になっておりますので、令和2年度の実績ではなく、令和2年度までに2つを指定したといった記載になっております。

次のページをお願いいたします。「みどりやビオトープの維持管理」でございます。

こちらにつきましては、まず、維持管理の改善については、令和2年度は南長崎はらっぱ公園、南池袋小学校、仰高小学校、西巢鴨小学校のビオトープについての調査を行って、今後の維持管理についてアドバイスを行ったわけでございます。

それから、「グリーンとしま」再生プロジェクトにより創出したみどりについては、その実行委員会において検討課題としており、引き続き、将来の維持管理について検討を行ってまいります。この植えた後の維持管理などもしていく人材をどうしていくかというのは非常に難しい課題でありまして、ただ、先ほど申し上げましたとおり、来年度も記念となる植樹の行事なども用意しておりますので、そういったものをきっかけとして地域の方々との、委員のご発言に関連するかもしれませんけれども、地域のコミュニティーなども巻き込んだ形での取組は、今後、進めていけるのかなと思っております。

次に、連携による緑の保全といった視点でございますけれども、電車に見える公園、南長崎はらっぱ公園での「いのちの森」育樹活動はコロナの感染がございまして中止となっております。平成29年度から行っているアメリカザリガニの駆除などをはじめ、ビオト

ープに関しましては一定の効果が出てきたということでありまして、令和2年度には初めてコシアキトンボの羽化殻を確認できました。ビオトープというのは自然体系の中の再現をしておりますので、その中で新しい生態系を発見することができたといったのが一つの指標となっているところでございます。

それから、基本目標のⅢであります「食品ロス削減対策事業」でございます。

実績としては、まず講座につきましてはなかなか開催ができなかったといった事情はありますけれども、実績と評価としては、民間事業者との連携がいろいろな形で進んでおります。フードシェアリングの「TABETE」という企業と連携をした形での食品ロス対策の進捗、それから、企業との連携のフードドライブといった形も進めておりまして、池袋マルイさんは閉店しておりますけれども、あるいは西武池袋本店、こういったところでの対応なども着々と行っているところでございます。

それから、フードドライブにつきましてもこれまで様々な形で実施しておりますけれども、いろいろな形で成果も上がってきたということでありまして。今後も、今の形ではなくてさらにいろいろな形で可能性も考えながら発展させていきたいというのがこの記載でございます。

4ページ目でございます。基本目標のⅣでございますが、「路上喫煙・ポイ捨て防止対策の充実」といったところでございます。

こちらにつきましては、令和2年度の実績としましては、路上シールやポスター等について4か国語の表記をすることによって、豊島区につきましては住民の方もそうですし、来街者なども含めて外国の方への対応が課題となっておりますので、そういったものも含めて対応してきているということでございます。路上喫煙に対するパトロールなども、そのパトロールをする職員、あるいは委託の業者さんがいらっしゃいますけれども、そういった方にも50か国語以上の翻訳機なども用意し啓発をしているところでございます。

それから、5ページをお願いいたします。連携・協働でございます、クリーンサポーター制度でございます。

こちらにつきましては、新たに16件のクリーンサポーターの登録がございまして、地域の美化に関する意欲の高い事業者団体が増えているということがうかがえます。ただ、昨年度につきましては感染症の影響を受けて活動自体が難しかったという現状がございます。今後は、こういった登録をされた方々の団体の組織化、あるいはリーダー化といったところが、このリーディングプロジェクトの主な柱となっておりますので、そういった企業との連携などもコミュニケーションを図りながら進めていくといったところが課題と私どもは考えております。最近で申しますと、「ピリカ」といったスマートフォンの手段なども使いながら、クリーンサポーターだけではなくて、地域の方々、コミュニティーも巻き込んだ形での連携といった試行的な取組なども進めております。スマートフォンを使った取組ですからDXにも近い形になるかなと思いますけれども、みんながつながっている、やっている感というものを出しながら進めていくというのは、連携・協働の一つ

の大きな柱かと思しますので、組織化までは行っておりませんが、着々と草の根に基づいた形で取り組んでいるといった形が、連携・協働の中身となっております。

資料の説明は以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。先ほどの環境基本計画の全体像でどのくらい進んでいるかということだと思のですが、もう一つ環境審議会ですることというのがある、この環境基本計画の中に位置づけられているリーディングプロジェクトというもの進捗を、ここはちょっと細かく見ていこうということになっていたかと思えます。そういうことで、今回、5つのリーディングプロジェクトの進捗についてご説明いただきました。何かご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

○委員 個別のことになってしまうのですが、こちらのリーディングプロジェクトの2の「みどりやビオトープの維持管理」の中の(3)の①に、「令和2年度はこちらの4か所のビオトープを専門家の方に調査してもらってアドバイスをを行いました」と書かれているのですが、実際にその中の一つである西巢鴨小学校のビオトープの管理を、保護者の家族の方としています。「専門家の調査の方が来ましたよ。」ということは学校の先生からは聞いているのですが、実際に管理をしていると、とても難しい点がたくさんあります。例えば、一番大きいのは水漏れが発生していたり。それから、いつの間にか外来というか自分たちが管理していない生き物がいたりします。先生に伺うと、「もしかしたらメダカの水槽の中身をビオトープに入れてしまって、そのときの植物に卵がついていたのかもしれない。」との返答がありました。その真偽は分からないのですが。

特に学校のビオトープに関しては、「協定」ではないのですが、私たちのような団体とまでは言えないグループでも任せていただけるようなことがあれば、学校と専門家の方とその管理者、実際に管理をしている者と共に、どうしたらいいかということ話し合っていけるので、よりいい環境が作れるのではないかなと思えました。以上です。

○副会長 現場でのコミュニケーションも含めた具体的な対応ということですかね。

○委員 そうです。

○環境政策課長 学校のビオトープについては、維持管理をご自分たちでやっていくのがなかなか難しい面がありまして、私どもが今検討しているのは、実際にどうやったらいいのだろうというそもそものマニュアルみたいなものがあればそれを元手に、地域の方々に関わっていらっしゃればそれを学校と共有することによって、あっ、こういうふうにやればいいんだという。やはり自然環境ですから手探りでやっていかなければいけないので、そういったものを作っていければということで来年度、検討しているところです。

○委員 よろしくお願ひします。

○環境政策課長 そして、地域との取組については、学校によって、SDGsの取組をそれぞれ学校でテーマを決めてやっております。学校によっては地域との取組がまだ進んでいないところと、これはやはり理科を担当される先生方の力量とか、異動があったりする

となかなか難しかったりする部分がありますので、学校でも検討課題があるというふう  
に伺っております。

そういったところは、例えば、今、西巢鴨小学校の例がありますので、私の部局から学  
校にアプローチをしてみて、こんな話がありますよというところからお話をしてみたい  
と思いますので。ありがとうございます。

これだけではなくて、いろいろなところのビオトープの問題もあろうかと思いま  
すので、そういったところは課題があれば、今、委員がおっしゃられたような課題が多分共通  
であるのだらうと思いますので、その辺のところは多分、個別な対応になろうかと思いま  
すので、今は西巢鴨小学校の事例がありましたので、そこから探っていきたいと思いま  
す。ありがとうございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○副会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○委員 ビオトープつながりで、私は清和小のビオトープをお手伝いしているのですが、  
先日、副校長から、調査に来ていただいて、アザミが外来なのでもうこれ以上増えないよ  
うにしてほしいとか、ちょっと水草のオオフサモがこれは外来なのでもか、タヌキモとい  
うちょっと珍しい水生植物があるので、それは珍しいのでとか言われたのですけれども、  
それは調べに来た人が副校長に口頭で伝えていったということなのです。副校長も植物  
とかに詳しくないので「ちょっとよく分からないのだけれども」ということで現場に連れ  
ていってもらって、「これとこれは、この草はちょっと」とか「これは生かしたほうがい  
い」と。そもそも専門家の調査結果を、協力している私たちが見ることができるのかとい  
うことと、調査した結果について学校側にどのような形で渡しているのかということ  
ですよね。

○環境政策課長 ちょっとそこは一回持ち帰らせていただいて、改めて確認させていた  
だきたいと思ひます。

○委員 ぜひお願ひします。

そして、先ほど課長からご意見があったように、学校というのは理科の担当がいたりい  
なかつたり、異動があつたりしますので、区としてしっかりお金をかけて調べたものを生  
かしてほしいし、伝えてほしいのですよね。いつも校長、副校長が毎年替わってしまった  
りすると分からないようになってしまうので、できれば私たちも、私はもう 20 年近く関  
わっているの、長く関われる地域の人があるのであれば、その人たちにも何年度の調査  
がこういう形なので専門家にはこういうアドバイスをもらっていますと。そして、私にし  
てもその疑問もあるわけです。私たちはこの植物はいいと思うのだけれども何で駄目な  
のだらうというときに、専門家の方に対して意見を言って聞いてみたいということもあ  
りますので、今後、そのマニュアル化も含め、ビオトープというところが豊島区の貴重な  
緑という位置づけですね。なので、考えていただく上ではすごく重要なのではないかなと  
思ひます。

あと一つ。このコロナ禍において子供たちと私も関わる人が多いのですが、学校の自然の大切さというのが改めて分かりました。コロナで子供たちもあまり遠くに行けない、あと、校外学習や遠足もなくなってしまっている、宿泊学習もなくなってしまっている中で、清和小の子供たちは、栗が植わっていたりするので、季節感を確かめるのにやはり、「あっ、こんなことが役立つんだ。身近な自然って、学校に自然があるってこんなことが役立つんだ」ということがあります。

あと、最後に一点、先日、副校長から聞いたお話で、外国の方に6年生が生け花を教えるということで、「生け花の花材をビオトープから取ってもいいですか」と、そういうことにも使えるんだなと思って、「あっ、どうぞどうぞ」とガマの穂だったりトクサとかを「たくさんあるので切って使ってください」と、それを生かして外国の方に6年生が生け花を教えて、その生け花をまた下駄箱の上に飾ってあったりして、とてもいい自然の利用の仕方であり、外国の方とのコミュニケーション、6年生の方のお勉強、学習にも役立っていますので、本当にビオトープは生かされていいなと思うのですが、その認識ですよね。副校長も花材が使えるという認識があるから使えるのであって、そういうことも含め、よりよく使えるような活動を区のほうでもぜひ支援していただけたらうれしいです。以上です。

○副会長 ありがとうございます。

○環境政策課長 ビオトープについては、各学校で調査も行いながら、学校だけではないのですが、そういった成果を、ただ調査をしたということだけではなくて、中身を共有して使える形にするというのが非常に大事だと思いますので、宿題とさせていただきます。

今、委員からお話を伺って、DX という話もありましたけれども、いわゆるリアルとバーチャルのバランスが難しいと思っています。生の自然を見るというのは大切だと思いますので、その点も踏まえながら啓発なども取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

○副会長 ありがとうございます。では、オンラインの方でどなたか。

○委員 3番目の「食品ロス削減対策事業」についてなのですが、池袋に通勤通学でかなり大勢の方がいらして、それで飲食されていると思うのです。そうすると、それに伴う食品ロスも相当な量になっているのではないかと想像されます。そういう意味で、ここに書いてあります豊島区食べきり協力店という取組というのはすごくよいなと思っていて、そういった宣言をしたり、区外から来る方への啓発も含めて食品ロスを削減していくということに注力していかないと、区としてのロスが減っていかないのかなと思いました。このような取組を奨励していけばよいかなと思います。以上です。

○副会長 ありがとうございます。

○環境政策課長 これは、ごみ減量推進課長に答えていただきたいです。

○ごみ減量推進課長 ごみ減量推進課長でございます。ありがとうございます。

食べきり協力店ということで、飲食店に向けて、それから、利用される方にとってもということで、小盛メニューなどをやっているお店を登録してということで食品ロス削減を広げていこうということでやっております。このたび、こちらにあるとおり、西武池袋本店のレストラン街の26店舗まとめて全て登録したという形でやっております。もちろん西武池袋本店以外にも様々なレストラン街、大型商業施設がありますし、引き続きそういった形でこの輪を広めていきたいなと考えております。以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。ほかにオンラインの方、会場も含めて、リーディングプロジェクトに関して何かございますでしょうか。

○委員 5番の「クリーンサポーター・リーダー制度」を私はあまり理解してなくて、早速社に持ち帰って申込みをしたいと思います。

○委員 ぜひぜひ。

○委員 これはホームページでもっとアピールしていただいてもいいかもしれないです。それと、ビオトープの件は先ほどお二方がお話しされていますけれども、一つは、やはり活動団体への助成金、それから、事例のやはりマップですかね。ゆくゆくはガーデンツアーではないけれども公開してオープンビオトープガーデンみたいなね、そういうところまで持っていけるといいのかなと。学校はやはり生物の先生とかがいるので特殊だと思うのですけれども、公園についてはよく我々も指定管理で都立の公園とかを都民協働で一緒にやっているパターンが多いものですから、例えば、豊島区の公園も幾つかまともまらないと、一個一個というわけにいかないのですけれども、協働で一緒に団体さんと企業がやっていくということで持続性が図れるのかなという気はしております。

以上でございます。

○副会長 すばらしいご提案だと思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議題（3）をこれで終わりたいと思います。

本日の議題は以上で終了ということなのですが、全体を通して何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○委員 全体というか、ちょっと戻ってしまうのですが、**「としまゼロカーボン戦略」**のほうで、意見ということではないのですが、感想を一言だけ言わせていただきたいと思います。

全体的には、とてもよいものができたなと思いました。まだ完成はしていないのですが、よいものができつつあるなと思いました。特によいと思ったところは、大学生に関わってもらってその内容を載せたり、あと、区民にアンケートを取ってそちらの内容も載せたりしている点です。「意識を変える、変えたい」というのが多分一番。「こちらを作って、理解してもらい、区民に意識を変えてもらえたら」というのがあると思うので、「そちらの現状がこうですよ」とか「若者がこのように考えていますよ」というのが載っているのがとてもよいと思いました。以上です。



○副会長 ありがとうございます。

○委員 質問なのですが、テレビでこの前、昼の電力が余っているのでも、昼の電力使用を上げたいというのを聞いたのです。それは、今みんなが省エネに取り組んでいるときにすごく違和感があって、本当に必要なのだろうかということと、ほかに方法はないのかということをおもったのですが、区のお考えとかはどうなのでしょう。

○副会長 どうぞ。

○環境政策課長 なかなか難しい問題だと思っています。電気についてはまず周波数のバランスという問題と、それから、余剰電力をどう使うかという問題かと思っています。

余剰電力については、例えば、熱中症対策としてエアコンの設定温度は、やはりご自身の健康については適切に使っていただきたいというのが区の基本的な考え方でございますので、そういった形で使っていただく分には全く問題ないのであろうと思います。ただし、省エネルギーに取り組んでいながら、必要な電力あるいはエネルギーは使っていただくという考え方に基づいて使っていただくといった点はあるかと思っています。

それから、国のほうでも、再生可能エネルギーの発電の容量が大きくなったときには火力のほうの出力を下げるといった方向性も示されておりますので、全体的にはバランスを取りながらやっていくというのは非常に難しい問題かなと思います。特に周波数の問題は難しい形になりますので、省エネルギーは引き続き進めていただくと。この冬も電力需給などもかなり逼迫するという話もありますので、そういったものを踏まえてバランスよく取り組んでいただくといったのが、私から今発言できる内容かなと思います。

○委員 私はそのニュースそのものを聞いたわけではないので推測なのですが、恐らく、自然エネルギーで太陽光発電をご利用いただくときに、太陽光は日が照っているときは発電能力があるのですが、夜間は発電しませんので、そういう意味では、太陽光発電が増えれば増えるほど、昼間は電気をつくっているけれども、夜間は発電性能がなくなるといったところのお話ではないかと推測しております。自然エネルギーはどうしても自然の力に頼るので、安定した電力出力ができない。電気はつくったときに使わないとためることができないという特性がありますので、そういったことを解決していく必要があるというニュースではなかったのかなと思われま。

今、解決策としては蓄電池ですね。先ほど話題になった電気自動車は動く蓄電池と呼ばれていまして、昼間の太陽光での発電をそちらにためることで、夜そちらから使っていただくというエネルギーモデルがつかないかと。家庭ではそういう一つの単位ですし、街単位や大きなところでも同じような仕組みができないかというのをエネルギー業界も考えているというニュースではないかと思われま。以上でよろしいでしょうか。

(委員首肯)

○副会長 ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

ちょっと時間を過ぎてしまいましたけれども、本日の第2回の環境審議会を閉会させていただきます。

ご出席いただき、また、活発なご意見をいただき、ちょっと時間が足りなかったかなと、申し訳なかったのですが、どうもありがとうございました。

事務局から連絡がございますのでよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 2点ございます。

1点目ですが、本日の議事録でございます。作成次第、委員の皆様には1月中にご確認の予定をさせていただいております。原則として会議での発言をそのまま記録させていただくことになりますので、発言内容に間違いがないかご確認いただきますのでよろしくお願い申し上げます。区のホームページに掲載する予定でございます。

2点目ですが、次の審議会でございます。先ほど申しましたとおり、2月頃の開催を予定しております。先ほど、ゼロカーボン戦略の説明でも申し上げましたけれども、今後、パブリックコメントの実施を予定してございますので、またこの日程につきましては改めてご提示させていただきたいと思っております。

それから、本日、大変限られた時間の中でご意見もいただいております。補足をする内容、あるいは改めてこういったご提言はどうかというご意見もありましたら、電子メールやお手紙、お電話でも結構でございますので事務局に上げていただければ、次回に修正、あるいは素案に反映させていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○副会長 では、これもちまして今日の審議会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

<p>提出 された 資料等</p>	<p>【資料第 2-1 号】 「2050 としまゼロカーボン戦略（仮称）」素案</p> <p>【資料第 2-1 号（別紙）】 「2050 としまゼロカーボン戦略（仮称）」策定スケジュール</p> <p>【資料第 2-2 号】 2020 年度「豊島区環境基本計画 2019-2030」 成果指標・取組指標の評価結果</p> <p>【資料第 2-2 号（参考）】 2019 年度「豊島区環境基本計画 2019-2030」 成果指標・取組指標の評価結果</p> <p>【資料第 2-2 号（別紙）】 指標項目別進捗表</p> <p>【資料第 2-3 号】 リーディングプロジェクトの進捗状況について</p>
---------------------------	--